

# 決 算 審 査 特 別 委 員 会

令和2年9月15日（火曜日）

1. 開 議
1. 認定第1号の審査
1. 閉会について
1. 閉 会

午前10時00分開会

出席委員（13名）

黒澤 朗 君	涌澤 義和 君
竹中 弘光 君	佐々木 敏雄 君
佐々木 みさ子 君	稲葉 定 君
伊藤 雅一 君	久 勉 君
杉浦 謙一 君	鈴木 英雅 君
大泉 治 君	大友 啓一 君
後藤 洋一 君	

---

欠席委員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町 長	遠藤 积雄 君	副 町 長	田代 浩一 君
総務課長 兼 参事	渡辺 信明 君	総務課参事兼 新型コロナウイルス感染症対策室長	今野 博行 君
企画財政課長 兼 参事	高橋 貢 君	まちづくり推進課長 兼 商工観光班長事務取扱	大崎 俊一 君
税務課長	高橋 由香子 君	町民生活課長	今野 優子 君
町民医療福祉センター長	大友 和夫 君	町民医療福祉センター 病院事務長	吉名 正彦 君
町民医療福祉センター 総務管理課長	紺野 哲 君	町民医療福祉センター 福祉課参事兼課長	牛渡 俊元 君
町民医療福祉センター 子育て支援室長	木村 智香子 君	町民医療福祉センター 健康課参事兼課長	浅野 孝典 君
農林振興課参事兼課長 兼 農業委員会事務局長	熊谷 健一 君	建設課長兼 建設班長事務取扱	小野 伸二 君
上下水道課長 兼 参事	平 茂和 君	会計管理者兼会計課長	木村 敬 君
農業委員会会長	畑岡 茂 君	教育委員会教育長	佐々木 一彦 君
教育総務課長 兼 給食センター所長	熱海 潤 君	生涯学習課長 兼 参事	佐々木 健一 君
代表監査委員	遠藤 要之助 君		

---

事務局職員出席者

事務局 長	荒木 達也	総務班 長	金山 みどり
主 事	高橋 和生	主 事	高泉 直季

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○委員長(杉浦謙一君) 委員の皆さん、参与の皆さん、おはようございます。

本日もよろしく願いをいたします。

ただいまから、決算審査特別委員会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。



◎認定第1号の審査

○委員長(杉浦謙一君) 初めに、令和元年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計決算の審査を行います。

説明を求めます。税務課長から順次説明願います。税務課長。

○税務課長(高橋由香子君) おはようございます。よろしく願います。

それでは、令和元年度国民健康保険事業勘定特別会計決算についてご説明申し上げます。

私からは、歳入、1款国民健康保険税の決算について説明いたします。

特別会計決算書は10ページから13ページとなりますが、説明につきましては定例会資料でいたしますので定例会資料の9ページをお開き願います。

資料の上段の表が、2、国民健康保険税状況調べの表でございます。

まず、この表の一番下、合計欄の令和元年度調定額ですが4億4,576万1,000円となり、対前年度2,275万6,000円、4.9%の減となりました。

その右、収入済額ですが3億6,584万8,000円となり、対前年度2,002万5,000円、5.2%の減となりました。

その右、不納欠損額ですが292万3,000円となり、対前年度130万円の増となりました。不納欠損の主な内容ですが、差押え財産がなく滞納処分ができないなどから5年間の時効が完成し、徴収権が消滅したものでございます。

次に、その右、収入未済額ですが7,699万円となり、対前年度403万1,000円の減となりました。

次に、これらの内訳になります。

この表の上の現年課税分をご覧願います。現年課税分の調定額ですが3億6,595万円となり、対前年度2,038万2,000円、5.3%の減となりました。

次に、収入済額ですが3億3,777万1,000円となり、対前年度1,617万5,000円の減となったものでございます。減額の要因といたしましては、被保険者数が減少したためでございます。

次に、現年課税分の下、滞納繰越分でございます。調定額7,981万1,000円に対し、収入済額2,807万7,000円を徴収したところでございます。

次に、表の右側の収納率の欄をご覧願います。収納率につきましては、現年課税分が対前年度0.68ポイントの増となり、滞納繰越分では対前年度3.67ポイントの減となったところでございます。現年、滞納の合計では0.29ポイント減の82.07%となったものでございます。

以上で終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課参事兼課長（浅野孝典君） それでは、引き続きご説明申し上げます。

健康課からにつきましては、令和元年度浦谷町決算に関する附属書類で説明をさせていただきます。附属書類169ページをお開き願います。

国民健康保険事業につきましては、平成30年度から都道府県が財政運営主体となる制度改革が行われ、県内の統一的な運営方針の下、令和元年度についても市町村が担う事務を進めてきたところでございます。

それでは、169ページの第1表になります。

歳入の国保税につきましては、ただいま税務課長から説明があったとおりでございます。

3段目の国庫支出金につきましては、昨年の台風19号災害による一部負担金の免除、国保税の軽減に対する助成とマイナンバーであります社会保障・税番号制度システム改修整備に係る補助金、合わせて145万2,000円の歳入でございます。

県支出金は、保険給付費から出産育児一時金、葬祭費を除く保険給付費に要した費用を県から普通交付金として全額交付を受け、また、市町村間の財政力の不均衡等を調整する交付金や市町村の経営努力に対する交付金、画一的な測定方法によって処置できない特別の事情により交付される交付金としての特別交付金。今回、普通交付金、特別交付金合わせて、県支出金として対前年度0.44%減の15億8,460万8,000円の歳入となったところでございます。

財産収入は、基金の利子収入7万1,000円。

繰入金につきましては、一般会計から事業前の繰入金となりますが、乳幼児医療助成制度は制度が廃止となったこと、基金につきましても、令和元年度も取り崩すことなく決算ができ、繰入金総額1億3,857万8,000円、対前年比1.81%の減となりました。

繰越金は、前年度からの繰越金8,265万7,000円、対前年度比4.97%の減、諸収入は延滞金等617万4,000円、対前年比0.10%の減となりました。

令和元年度は歳入総額21億7,965万9,000円となり、前年度と比較して1.47%の減となりました。

続いて、歳出でございます。

総務費は、総務管理費、徴税费、運営協議会費の事務費になり925万円、対前年比0.08%の増。

保険給付費につきましては、附属資料の170ページ、171ページ、次のページをお開き願いたいと思います。170ページ、第2表、被保険者数では前年比4.92%の減、年度末被保険者数といたしましては215人減の4,154人。

171ページの第4表、右下の合計の全体の費用額といたしましては1.27%の増となっており、左側の区分の欄の入院、入院外の一般被保険者の費用額が対前年度よりプラスとなっております。

特に、入院につきましては、高度医療による高額レセプトの発生が多く、令和元年度は特に心臓疾患でペースメーカーを必要とする循環器疾患のケースが多く見られたところであり、費用額も対前年比7.52%の増。

次に、入院外、いわゆる外来でございますが、外来においても高額レセプトがあり、がん疾患による抗がん剤の点滴を実施したことにより外来レセプトとしても月200万円を超えるケースが発生し、費用額として対前年比0.67%の増となったことがうかがえます。また、平成30年度決算でもご説明いたしたところですが、

調剤薬局からのレセプトで、C型肝炎ウイルスの肝硬変治療薬として処方されます高額な医薬品の処方も見られるところでございます。

下の段の表の右下になります。1人当たりの費用額につきましては、合計費用額として39万9,659円、対前年比5.50%の増となったところでございます。

170ページ、第3表、保険者が負担する保険給付費の表でございませう。

表の右下、合計では2.28%の増、金額では3,238万5,000円の増となっております。

また元に戻ります。169ページに戻っていただきまして、歳出の保険給付費でございませう。

歳出の保険給付費は、ただいま170ページ、171ページで説明したところでございまして、第3表の部分で対前年比2.28%の増でございませう。

次に進みます。

国民健康保険事業費納付金につきましては、県単位化に伴い、市町村ごとの医療費水準や所得水準に応じて県が算出した金額を納めるものであり、令和元年度につきましては対前年比2.39%増、4億8,587万円を納めたところであります。

共同事業拠出金については、退職医療制度の対象者リストを把握するための経費1,000円の決算となっております。

保健事業費につきましては、特定健診、歯科保健、生活習慣病重症化予防対策、医療費適正化対策事業等として、対前年比0.01%減の5,064万6,000円となったところでございませう。

基金積立金は46.73%増の1億2,400万円を積立てをいたしました。積立て後の年度末の財政調整基金の残高につきましては5億8,428万9,000円となるものでございませう。

諸支出金につきましては、保険税還付金、還付加算金、平成30年度国庫負担金精算金、国保直営診療施設への繰出金として、対前年比82.42%減の1,581万9,000円となるものでございませう。

令和元年度の歳出総額は21億3,852万7,000円となり、前年度と比較して0.43%の増となったところでございませう。

これらの結果、国保全体といたしまして、差引き4,113万1,000円を翌年度に繰越しするものでございませう。

国保事業といたしましては、平成30年度から県単位化となり、県下統一的な運営方針の中、保険料の統一化に向け検討を重ねているところでございませう。

また、医療費適正化対策の面におきましても、保険者努力支援制度も踏まえ、生活習慣病の重症化対策として、糖尿病性腎症等重症化予防対策など、新型コロナウイルス感染症の中、被保険者、住民を集めての行動制限はございませうが、被保険者の健康増進と医療費適正化対策などを推進し、健全な事業運営に努めてまいります。

以上で説明を終わります。

○委員長（杉浦謙一君） これより質疑に入ります。質疑ございませうか。8番。

○8番（久 勉君） 8番です。

今の説明で、基金の残高が5億8,400万という、規模からいって幾らが適正かというのなかなか分からないところなんですけれども、しかし、以前言われていたのは、大体2か月分ぐらいは確保しておいたほうが

いいんでないかっていうことだったんですけども、それ以上に持っているようなんですけども、前に、後期高齢者の脳ドックということでやって、その結果が、非常に若くて、若いときに小さい、何ていうんですか、なかなか本人が気づかないうちに侵されていていっているというのが発見されて、痴呆の予防とか、そういったのに非常に効果があったということ出ているわけですから、ぜひ、補助金が難しくとも、5億8,000万というお金があるわけですから、そういったのを活用して、若いときから、年代別の5歳刻みの人間ドックはやっているんですけども、30年、元年等は45歳者、65歳者のは行われなかったんですけども、こういって若いときに早期に発見されれば、予防というんですか、そういったのにつながるし、また、国保病院という、せつかく隣にそういったことのできる機関が近くにあるわけですから、その経営を助ける意味からも、そういった事業が考えられるかということなんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（杉浦謙一君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課参事兼課長（浅野孝典君） 国保の被保険者の特定健診、いわゆる健康診査に対する保健事業の部分については、やはりこれは積極的に進めなければならないと思っています。

先ほどの説明の中で、対前年比の1人当たりの医療費が、やはり対前年5.5%伸びているというふうなところを申し上げました。手元の資料でも、平成26年から30年までは、4年間で1人当たりの医療費が年で4.98%やっぱり伸びていると。しからば、県ほどの程度かというふうな形は3.37%。やはり県の伸び率よりも涌谷町の被保険者の伸び率がやっぱり高くなっているというふうな実態がございますので、これらについての対策の部分については、上司と相談をしながら健康事業の積極的な推進は図らなければならないと思っていますところ。

○委員長（杉浦謙一君） 8番。

○8番（久 勉君） ぜひ、県内よりやっぱり伸び率高いというのはあまりいいことでないことですので、特に、病気の種類によっては、1人がん患者さんが出ると跳ね上がるという、パイが小さければ結局跳ね上がる係数は多くなっていくんですけども、そういったのを防ぐためにも、ぜひ、その予防医学といいますか、そういうセンターには推進員さん、あるいは保健師さんとか、スタッフは十分そろえているわけですから、そういった方々を活用して、ぜひ次年度の計画の中にそういったものを盛り込んでいくべきだと思います。いかがでしょうか。

○委員長（杉浦謙一君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課参事兼課長（浅野孝典君） このことを、やはり国保の今の財政状況、基金の状況からして、いかにそれを活用していくかというふうなところは、上司と相談しながら積極的な保健事業に活用していかなければならないと思っていますので、検討させていただければと思います。

○委員長（杉浦謙一君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） これにて討論を終結いたします。

次に、令和元年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計決算の審査を行います。

説明を求めます。税務課長から順次説明願います。税務課長。

○税務課長（高橋由香子君） それでは、令和元年度後期高齢者医療保険事業勘定特別会計についてご説明申し上げます。

私からは、歳入の1、1款後期高齢者医療保険料の決算について説明いたしますので、定例会資料9ページをお開き願います。

中段の表、3、後期高齢者医療保険料状況調べの表でございます。

この表の一番下、合計欄ですが、調定額、令和元年度になります。1億2,040万1,000円となり、対前年度1,025万8,000円、9.3%の増となりました。

その右、収入済額ですが1億1,910万8,000円となり、対前年度1,010万1,000円、9.3%の増となりました。増額の主な要因といたしましては、保険料の軽減措置の見直しによるものでございます。

次に、その右、不納欠損額ですが13万円となり、対前年度9万6,000円の増となりました。不納欠損の主な内容ですが、差押え財産がなく滞納処分ができないことから2年間の時効が完成し、徴収権が消滅したものでございます。

次に、その右、収入未済額ですが116万3,000円となり、対前年度6万1,000円の増となりました。

次に、収納率の欄をご覧ください。合計での収納率につきましては、対前年度0.04ポイント減の98.93%となったところでございます。終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課参事兼課長（浅野孝典君） 引き続き、決算に関する附属書類で説明をさせていただきます。附属書類178ページをお願いいたします。

178ページ、第2表、決算状況でございます。

歳入につきまして、上から3段目、繰入金でございますが、一般会計からの繰入金で保険料軽減補填分の保険基盤安定繰入金と事務費繰入金でございますが、均等割額等の軽減判定基準が見直しされたことにより対前年比11.07%の減、5,072万2,000円となったところでございます。

繰越金は、前年度から431万2,000円の繰越し。

諸収入は、延滞金と保険料還付金の合わせて25万4,000円。

平成30年度は、国庫支出金として制度改正に伴う保険料システム改修費として国庫補助金の交付を受けたところですが、令和元年度につきましてはゼロとなったところでございます。

歳入総額として1億7,443万円、対前年度比3.17%の増となりました。

続いて、歳出です。

総務費につきましては、平成30年度は制度改正に伴う保険料システム改修を行ったことから対前年比27.92%減の275万円。

後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、対前年比3.75%の増となっており、納付金の内訳といたしましては、保険料の納付金分と保険基盤安定負担金分、合わせまして1億6,666万円を広域連合に納付したものでございます。

歳出総額といたしまして1億7,101万3,000円、対前年度比3.79%の増となりました。

後期高齢者医療事業勘定特別会計といたしましては、歳入歳出差引き341万7,000円を次年度に繰越しとなりました。

以上で説明を終わります。

○委員長（杉浦謙一君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） これにて討論を終結いたします。

次に、令和元年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計決算の審査を行います。

説明を求めます。税務課長から順次説明願います。税務課長。

○税務課長（高橋由香子君） それでは、令和元年度介護保険事業勘定特別会計決算についてご説明申し上げます。

私のほうからは、歳入の1款介護保険料の決算について説明いたします。

説明につきましては、先ほど同様、定例会資料9ページをご覧ください。

このページの下段の表、4、介護保険料状況調べの表でございます。

この表の一番下、合計欄ですが、令和元年度調定額3億9,019万6,000円となり、対前年度589万円、1.5%の減となりました。

収入済額ですが3億8,482万2,000円となり、対前年度495万5,000円、1.3%の減となりました。減額の主な要因といたしましては、台風19号の災害減免によるものと非課税の被保険者に対する保険料の軽減措置が実施されたことによるものと考えております。

その右、不納欠損額ですが148万5,000円となり、対前年度59万8,000円の増となりました。不納欠損の主な内容ですが、差押え財産がなく滞納処分ができないなどから2年間の時効が完成し、徴収権が消滅したものでございます。

次に、その右、収入未済額ですが388万9,000円となり、対前年度153万3,000円の減となりました。

その右、収納率の欄をご覧ください。合計での収納率につきましては、対前年度0.21ポイント増の98.62%となったものでございます。終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課参事兼課長（浅野孝典君） また、続いて、附属書類で説明をさせていただきます。

初めに、附属書類181ページをお開きしていただきたいと思っております。

被保険者数、要介護認定状況になります。

初めに、2、被保険者数の状況でございます。

町全体としては人口は減少傾向にあります。65歳以上の1号被保険者数は増加傾向にあります。令和元



年度末で対前年比84人、1.47%増の5,779人。上の段に行きまして、要介護認定者数も1号被保険者数の増加に比例し、対前年比2名増の0.20%増の1,000人となりました。年度末時点での要介護認定率は17.3%となっております。第7期介護保険計画におきまして、65歳以上の1号被保険者数は2025年、令和7年度までは増加する推計としているところでございます。

それでは、前のページ、180ページにお戻りいただき、決算の状況を説明させていただきます。

歳入におきましては、表の中段、計の総額18億8,025万1,000円、対前年度比0.73%の増となりました。歳入の内容といたしましては、保険料の次、国庫支出金につきましては対前年比2.87%の増となっております。主なものとして、介護給付費負担金としては対前年比4.07%増となっておりますが、毎年1月に年度途中までの実績と年度末までの見込みによる変更申請を行っているところでありますが、介護給付費負担金は、当年度は概算交付、次年度に精算する処理を行っており、歳出の保険給付費はマイナス実績によるところでございますが、対前年比4.07%の増となったものでございます。

財政調整交付金については、後期高齢者等の加入割合と介護給付費の減により、対前年比2.33%の減。

地域支援事業交付金につきましては、地域支援事業費の増により11.14%の増。

そして、次の災害臨時特例補助金59万3,000円につきましては、台風19号により保険料の減免と介護保険利用者負担の免除に対して、国から10分の2として交付されたものでございます。

平成30年度から始まりました高齢者の自立支援、重度化防止、介護予防等の成果に応じて交付されます保険者機能強化推進交付金、対前年比4.29%減の309万9,000円の交付を受けたところでございます。

県支出金につきましては、対前年比0.59%の増となりましたが、保険給付費に対する介護給付費負担金として対前年比0.04%の減、地域支援事業交付金として10.90%の増となったところでございます。

次の支払基金交付金につきましては、各保険者の40歳から64歳までの2号被保険者分の保険料分として支払基金から交付される交付金で、対前年度比0.89%減、4億4,522万7,000円の交付を受けたものでございます。

一般会計繰入金は、対前年比5.96%の増となり、内訳といたしましては、介護給付費負担金は保険給付費の減により1.31%の減でしたが、地域支援事業費分は114.46%増。

次に、その他につきましては、低所得者保険料軽減繰入金が、令和元年10月から消費税が改正されたことにより軽減対象者が第1段階から第3段階まで拡大されたことにより、対前年比17.09%の増となったところでございます。その他につきましては、令和元年度は基金繰入金を行わないでの決算となりました。

続いて、歳出です。

歳出におきましては、下の計の欄、総額18億5,502万円、対前年度比1.69%の増となりました。

歳出の内容といたしましては、総務費につきましては対前年度比5.04%の減、3,928万6,000円となりました。特に、介護認定審査会費が対前年比16.39%の増となっておりますが、認定審査会の開催回数、平成30年度は41回、令和元年度は44回と開催回数増によるところでございます。

保険給付費につきましては、介護認定者数の増ではありますが、対前年比0.30%の減となったところでございます。

それでは、資料184ページに介護保険給付の状況を整理しております。

左側、区分の中の上段、介護給付費の居宅サービス計におきましては、対前年比6.90%、3,815万2,000円の減。次、地域密着型サービス計は、対前年比1.07%、284万6,000円の増。施設サービス計におきましては、対前年比4.24%、2,739万円の増となっており、施設サービスのニーズが高まったことがうかがえます。

要支援者に対する予防給付につきましては、予防給付合計になりますが、対前年比7.93%、245万1,000円の増となりました。

介護保険給付全体としては、対前年比0.30%、488万5,000円の減となったところでございます。

それでは、180ページにお戻り願います。

180ページ、歳出の地域支援事業につきまして、対前年8.53%の増となり、内容につきましては、資料188ページから193ページをご参照願いたいと思います。

次に進みます。

基金積立金につきましては、国庫支出金の介護給付費負担金の次年度精算分も含め、6,976万9,000円を積み立てたところでございます。令和元年度末の基金残高につきましては1億4,193万8,000円となるものでございます。

諸支出金につきましては、保険料還付金、前年度の精算に伴う償還金、一般会計への繰出金など、それぞれ決算したものでございます。

これらの結果、介護保険事業会計全体で、歳入歳出差引き2,523万円を次年度に繰り越したものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（杉浦謙一君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） これにて討論を終結いたします。

次に、令和元年度涌谷町水道事業会計決算の審査を行います。

説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課参事兼課長（平 茂和君） それでは、令和元年度涌谷町水道事業会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

決算書2ページ、3ページですが、収益的収入及び支出でございますが、決算附属書類で説明いたしますので決算書の18ページをお開きください。なお、主要施策の成果説明書につきましては、附属資料の199ページ、200ページのほうに参照願います。

初めに、業務量でございます。年度末給水人口は前年度比379人減の1万5,303人となりました。年度末給水戸数は前年度比5戸増の5,984戸となりました。年間配水量は154万3,553立方メートルで、3万2,275立方メートル、2.0ポイント減少。年間有収水量は132万41立方メートルで、4万1,030立方メートル、3.1ポイント減少いたしております。有収率は……失礼いたしました。年間有収水量は127万9,011立方メートルで4万

1,030立方メートル減少いたしました。有収率は82.9%で、0.9ポイントの減少となっております。

次に、(2)の事業収入でございますが、営業収益と営業外収益、特別利益を合わせた収益合計は4億885万6,194円で、前年度比1,151万1,948円の2.7ポイントの減収となりました。減収の主な要因といたしましては、人口減少や節水等に伴う使用水量の減等によるものと考えております。

続きまして、19ページをご覧ください。

(3)の事業費に関する事項でございますが、営業費用、営業外費用を合わせた費用合計は3億8,306万7,144円で、前年度比1,144万4,824円、2.9ポイントの減となりました。

その結果、本年度は収益、費用とも減少いたしました。純利益2,578万9,050円を生じたものでございます。

それでは、決算書4ページ、5ページにお戻りください。

資本的収支でございます。

初めに、資本的収入でございますが、耐震化交付金事業の中江南地内の配水管布設替え等に伴う企業債と国庫補助金等で合わせて1,822万1,837円でした。

資本的支出につきましては、中江南地内配水管布設替え工事及び町内の配水管等の建設改良工事費と企業債の償還金で1億3,337万9,698円でした。

資本的収入が資本的支出額を超えた不足する額1億1,515万7,861円については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金、当年度分損益勘定留保資金で補填しております。

なお、建設改良費の工事概要につきましては、決算書17ページに1件150万円以上の契約工事についてお示しいたしております。

宮城県では現在、広域化、共同化、官民連携を活用した事業運営の検討を進めております。涌谷町でも人口減少、少子高齢化等の大変厳しい状況でございますが、事業継続安定のため経営と将来を見据えて広域連携や施設の更新、耐震対策等を考えてまいりたいと思っております。

水道事業につきましては、我々の生活に欠かすことのできない大変重要なライフラインと考えておりますので、今後とも安全・安心な水の安定供給と安定経営に一層努めたいと考えております。

以上で説明を終わります。

○委員長(杉浦謙一君) これより質疑に入ります。質疑ございませんか。(「質疑じゃないんですけども、よろしいでしょうか」の声あり)何でしょう。質疑じゃないのは何でしょう。

○11番(大泉 治君) 各表です。各課とも前年度と現年度、これ左右がばらばらなんで、非常に見にくいものですから、ぜひ統一した表の作り方をしていただければというふうに思います。どちらかという、現年度分を一番左に持ってきていただいて、真ん中じゃなくて、そういうふうな形で次年度からお願いしたいというふうに思います。

○委員長(杉浦謙一君) ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(杉浦謙一君) これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） これにて討論を終結いたします。

次に、令和元年度涌谷町下水道事業会計決算の審査を行います。

説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課参事兼課長（平 茂和君） それでは、令和元年度涌谷町下水道事業会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

水道事業会計同様、決算書の2ページ、3ページに収益的収入と支出を載せておりますが、決算附属書類で説明いたしますので、17ページのほうをお開きいただきたいと思います。涌谷町下水道事業会計決算書附属書類という決算書の後ろのほうについている、そちらのほうの附属書類でございます。こちらの17ページをお開きいただきたいと思います。よろしいですか。決算書の17ページをお開きいただきたいと思います。決算書の17ページでございます。

まず、業務の実施状況でございますが、公共下水道につきましては、接続人口は4,729人で40人の増加、接続戸数は1,838戸で前年度比108戸の増加でございます。処理水量は56万7,627立方メートルで1万9,805立方メートルの増加、有収水量は49万6,161立方メートルで744立方メートルの減少、有収率は87.4%で前年度比3.3ポイントのマイナスでございました。

農業集落排水事業については、接続人口は1,339人で17人の増加、接続戸数は385戸で前年度比9戸の増でございます。処理水量は10万1,296立方メートルで6,008立方メートルの増加、有収水量は10万1,653立方メートルで1,758立方メートルの減少、有収率は100.4%で前年度比8.1ポイントのマイナスでございました。総処理水量の増加につきましては、昨年10月の豪雨による不明水の流入増加が大きいものというふうに捉えております。

次に、(2)の事業収入ですが、営業収益と営業外収益を合わせた収益合計は5億82万187円でございます。なお、営業収益1億1,272万7,912円のうち、公共下水道使用料は8,218万9,502円、農集排使用料は1,547万110円となっております。

18ページをご覧ください。

(3)の事業費に関する事項でございますが、営業費用、営業外費用を合わせた費用合計は4億8,442万1,550円となりました。なお、処理費用は、公共下水道が8,121万4,188円、農集排が3,195万7,710円となっております。

その結果、本年度の営業利益は、減価償却前で328万4,887円の営業損失、減価償却後では2億9,534万6,319円の損失となっております。さらに、営業外収益を含めた純利益は1,639万8,637円を生じたものでございます。

なお、決算書36ページに報告をセグメントごとに営業収支をお示ししておりますので、ご参照願います。

次に、決算書4ページ、5ページへお戻りください。

資本的収支でございます。

初めに、資本的収入ですが、雨水排水路整備等に関わる企業債9,310万円、他会計出資金7,681万8,000円、国庫補助金4,088万2,000円、負担金149万1,500円で、合計2億1,229万1,500円でございます。

資本的支出につきましては、雨水排水路整備工事、私道内の污水管渠整備工事等、並びに、企業債の償還金等で3億9,732万8,190円でございます。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に不足する1億3,648万6,232円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金で補填いたしております。

なお、建設改良費の工事概要につきましては、決算書16ページに1件150万円以上の契約工事をお示しいたしております。

昨年度の主要事業でございますが、公共污水事業で涌谷浄化センターのストックマネジメントを行いました。後年度の改築更新事業を国庫補助事業としての実施が可能となりました。また、農集排の処理施設も同様に、機能強化対策事業の計画を策定いたしまして、令和4年度からの設備更新の事業採択に向け準備を進めております。

建設改良工事につきましては、公共の雨水事業で、前年度に引き続きまして、アルプスアルパイン涌谷工場前の水路整備を44メートル整備してございまして、JR石巻線交差部の実施設計を行い、今年度、令和2年度の工事を発注いたしております。公共污水事業では、私道内の污水管渠工事を整備等を行っております。

また、農集排の花勝山地区につきましては、令和2年4月1日をもって公共下水道に編入して日常管理を一体化しております。

なお、主要施策の成果説明につきましては、定例会の附属資料の194ページから198ページに載せてございます。

なお、現在宮城県では、令和元年度から下水道事業でも広域化、共同化、官民連携を活用した事業運営の検討を進めております。涌谷町でも同様に、下水道事業の広域連携と将来の安定した経営を見据えて下水道事業の計画のほうを進めております。

下水道につきましては、我々の生活環境の改善と公共用水域の保全に欠かすことのできない大変重要なライフラインでございますので、今後とも事業の安定経営に一層努めたいというふうに考えております。

以上で説明を終わります。

○委員長（杉浦謙一君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） これにて討論を終結いたします。

暫時休憩します。再開は11時15分といたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時15分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（杉浦謙一君） 再開します。

上下水道課長より発言の申出がありますので、これを許可いたします。上下水道課長。

○上下水道課参事兼課長（平 茂和君） それでは、大変失礼いたしました。

先ほど読み上げました収支の関係で数字を間違っていて読み上げておりましたので、訂正させていただきます。

決算書4ページ、5ページの資本的収支の関係でございますが、資本的収入の総額2億3,271万2,530円、企業債9,993万8,000円、他会計出資金1億844万4,000円、国庫補助金2,266万3,000円、負担金166万7,530円ございました。間違っていて読み上げておりましたので、訂正させていただきます。失礼いたしました。

○委員長（杉浦謙一君） 次に、令和元年度涌谷町国民健康保険病院事業会計決算の審査を行います。

説明を求めます。総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（紺野 哲君） それでは、令和元年度涌谷町国民健康保険病院事業会計決算について説明いたします。

決算書14ページをお開きください。

14ページ、概況でございます。

令和元年度につきましては、平成28年3月に策定しました医療福祉センター国保病院改革プラン、それから中期経営企画に基づき、地域包括ケアシステムの推進に努めたところでございます。

診療体制としましては、内科、外科、整形外科、眼科外来を週5日、泌尿器科を週4日、皮膚科、東洋医学外来については週2日、循環器内科、神経内科、物忘れ外来を週1日、総合診療科、婦人科を月1日の体制を確保し、診療を行っております。

診療日数につきましては、入院366日、外来242日、救急外来は366日の診療を実施し、訪問診察につきましても外来診察日と同様に242日で延べ635件を実施し、在宅医療の充実に努めたものでございます。

16ページをお開きください。

職員数としましては、医師数7人、常勤医師も含めた常勤換算でいいますと11.8人、そのほか保健師、看護師合わせた看護部門は69人、技術部門21人の職員体制でございました。

右側、次の17ページ、工事といたしましては、老朽化に伴う給水管更新、深井戸改修を実施し、機器、備品としましては、金額の大きいもので説明いたしますと、臨床検査システム、看護職員勤務システムなどの更新をいたしました。

続いて、決算事業状況につきましては、A3判の会議資料で説明をいたします。

資料28ページをお開きください。

決算の状況につきましては、監査委員による決算審査報告書11ページから16ページに詳細が記載されておりますので、概要での説明とさせていただきます。読み上げの中では、円単位で表示されておりますが、千円単位での四捨五入で読み上げる場合もございますので、ご了解いただければと思います。

業務量ですが、1日平均患者数の入院計、入院患者数は1日平均91.7人、病床稼働率は75.8%となり、昨年よりも12.1人増、15.2%の増となりました。入院の施設基準につきましても、一般病棟は看護体制も含め平均在院日数21日以内の10.1を確保しております。地域包括ケア病床につきましても、回復期病床として、

大崎及び石巻医療圏の医療機関との連携により在宅復帰に向けた取組を行ったところでございます。

外来患者数は、1日平均患者数189.9人、昨年より4人減少した結果となりました。1人1日平均単価につきましては、一般病棟では前年度比575円、2.1%単価減の2万7,031円、療養病棟では対前年度比315円、1.7%増の1万8,720円ということになりました。要因といたしましては、整形外科、外科、泌尿器科の入院が減ったことが一因と考えております。外来の平均単価につきましては対前年度比205円、1.4%増の1万4,661円となりました。

続いて、決算状況調べをご覧ください。

収益的収入の1款1項1目入院収益については、内科医師の確保や病院間の連携に積極的に取り組んだことで病床稼働率を回復できたことにより、対前年度比1億709万8,000円、15.3%増の8億711万6,000円となりました。

2目外来収益については、整形外科の常勤医師確保が困難だったことや年度途中での医師退職などの影響もあり、外来患者数が若干減少し、859万4,000円、1.3%減の6億7,385万9,000円となりました。

3目その他医業収益につきましては、1節室料差額収益については入院の増などに伴い増額でしたが、5節一般会計負担金では1,715万1,000円、19.5%の減、7,088万8,000円となり、対前年度比で9.7%減の1億6,354万8,000円の収益となりました。

1項医業収益としましては、対前年度比8,086万1,000円、5.2%増の16億4,452万3,000円となったものでございます。

次に、2項医業外収益ですが、2目補助金については、実績に基づき1.8%の増、3目の負担金交付金1節一般会計負担金につきましては、基準内繰入れとしたことに伴い3,347万1,000円の減額ということにしております。

4目長期前受金戻入れについては、企業債償還に充てた繰入金に対する収益化分として処理したものが、補助金負担金区分を整理しまして、対前年度比735万9,000円、10%減の6,604万6,000円となりました。

3項特別収益につきましては、平成30年度に前受金戻入れの過年度分について修正したものを計上いたしましたが、元年度については特別利益に当たるものではありませんでした。

以上、病院事業収益については18億4,995万9,000円で、対前年度比6,427万6,000円、3.4%の減となっております。

続いて、29ページをお開きください。

収益的支出です。

1項医業費用1目給与費につきましては、前年度比較としては、外科医師、泌尿器科医師の退職や内科医師2名の採用などにより、給与費全体で対前年度比99万5,000円、0.1%の増となっております。

2目材料費では、外来患者数の減や入院患者数の増などに伴い、全体では対前年度比686万6,000円、1.5%の減となっております。

3目経費につきましては、3節旅費交通費が増額しておりますが、こちらについては応援医師勤務日数の増加、具体的には、比較で230余日増えたことによるものというふうに考えております。燃料費につきましては、元年度は暖冬であったことが影響し重油の使用料が減ったため7.7%の減、修繕費については、施設設

備の老朽化が進む中であって必要最小限の修繕にとどめ、減額ということにできました。15、賃借料については、在宅使用の人工呼吸器利用者の増加などによる9.4%の増、17節委託料については、電子カルテシステムでシステム更新に伴い保守契約が5.5%、768万5,000円の減額となりました。経費全体では、対前年度比958万2,000円、3.9%の減ということにしております。

4目減価償却費については、30年度導入の電子カルテシステム更新、表示案内板システムの減価償却開始により、全体で644万円、5.6%の増となっております。

5目資産減耗費につきましては、外来の材料など破棄したことによるものでございます。

1項医業費用としては、表の上から2行目になりますが、対前年度比1,261万円、0.6%の減としたものでございます。

2項医業外費用につきましては、企業債償還のピークも過ぎ、企業債利息の減ということになっております。

3項特別損失につきましては、先日、報告第13号で報告いたしましたが、診療費用の債権放棄20万1,000円でございます。

以上、病院事業費用としましては、一番上の行に戻りますが、1,956万9,000円、0.9%減の20億5,572万9,000円となっております。

3条予算における当年度損益につきましては、表の下から2行目、2億577万円の赤字、その下の表、こちらは減価償却費と減価償却見合いで収益化される前受金等を除いた分ですが、現金収支として計算しますと、1億5,065万1,000円の赤字となるものでございます。

続いて、資本的収支についてですが、初めに、4、資本的支出から説明いたします。

1項3目資産購入費としまして、決算書17ページ、先ほど見ていただきましたが、その部分でございますが、臨床検査システム、看護職員勤務システム等を購入しております。対前年度比5,505万1,000円、79.8%減の1,396万9,000円。

5目その他建設改良費としましては、給水管、深井戸改修工事で390万7,000円を支出しております。

4項償還金は、企業債償還金で1億1,947万8,000円でございます。決算書29ページに明細を載せております。こちらが償還金の明細ということになっております。令和元年度未償還残高は7億1,726万173円なるものでございます。

続いて、資料のほうに戻りまして、資本的収入ですが、3項企業債としまして、先ほどの機械等購入に要しました費用に対し、1,560万円を利率0.002%で借り入れたものでございます。

8項他会計補助金につきましては、国民健康保険特別調整交付金として300万円の交付を受けたもので、9項他会計負担金は、建設に伴う企業債償還の一般会計負担分でございます。

資本的収入は、前年度比1億6,631万7,000円、66.7%減の8,315万7,000円。

資本的支出は、対前年度比1億1,340万7,000円、45.2%減の1億3,735万4,000円となっております。収支不足額5,419万7,125円については当年度分の損益勘定留保資金等で補填したものでございます。

次に資料の30ページをご覧ください。

病院事業経営分析の表でございます。



1、経常収支比率は90.0%で前年度より2.6ポイントのプラス、2、医業収支比率は82.8%で前年度比4.6ポイントのプラスとなりました。

流動比率については対前年度比18ポイントマイナスの48.2%としております。経営状況としては回復傾向が見られますが、流動比率は大きくマイナスとなっております。流動比率は100%以上あれば1年以内の支出をカバーする収入があるというふうなことの目安というふうにされております。令和元年度決算で48.2%と大変厳しい数字となっております。

項目10、病床利用率については75.8%と対前年度比10ポイントのプラス、回復傾向にあるものと考えます。

12、職員給与比率については61.4%になるもので、職員の高年齢化による給与費の推移も注視する必要があるというふうに考えております。

説明については以上ですが、令和元年度の状況としましては、依然として厳しい状況は続いておりますが、コロナ禍においても地域医療を支える病院として経営健全化に努めております。関連病院との連携、訪問診察、在宅医療の充実のほか、地域のニーズに応える体制を展開できれば、さらなる患者数獲得も図れるものというふうに考えております。公立病院として不採算と言われる地域医療を支える役割として、経営健全化による町の支出の抑制、財政再建の両立に向け努力してまいります。

以上で説明を終わります。

○委員長（杉浦謙一君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。10番。

○10番（鈴木英雅君） ただいま課長のほうから病院経営の厳しい状況、そして、今後回復傾向が見られるという説明ございましたけれども、私は、回復傾向をとにかく期待しております。今までなし得なかった病院改革、不採算部門の科のこととか、いろいろやってこられましたので、今後そのような気構えでこれからも病院経営お願いしたいと、そのような思いでおります。

そして、私から、今回の議会での附属書類に載っております健康と福祉の丘の委員会、それと、それに付随しまして、3月23日準備会を開催した有識者会議がございますけれども、この関係の質問をさせていただきたいと思っております。

福祉の丘の委員会ですけれども、病院開設当時の委員会、いろいろ病院のほうに、経営健全化に向けた委員会で話し合ったことをいろいろ、町長の諮問機関ということもございまして、いろいろ病院改革にご尽力いただいたものと思っております。ただ、ここ、議会の中でもいろいろ、近年、病院改革に経営的なものを踏まえましていろいろ質疑ございました。その質疑の中で、福祉の丘の運営委員会の会議の内容そのもの、どのような、病院に対しての委員会としての考えを申し述べているのか、その辺見えていないところがかかりあったようにも思われます。町長の諮問機関ということもございまして、この福祉の丘の運営委員会の評価をどのような、30年以上も病院のことを一生懸命考えていただいていたのは間違いありませんけれども、どのような評価をなされているのか、お二方に、センター長と町長にその評価をお聞きしたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） センター長。

○町民医療福祉センター長（大友和夫君） 丘の運営委員会は、毎年3回ぐらい本会議が行われていますけれども、その中でいろいろな専門家からアドバイスをいただき、改革できるところは改革していくというふう

な立場で運営しておりますので、評価としてはかなり参考になっているというふうな考えでおります。

ただ、今年度からは、いろんな状況がありまして、分科会というものを取りやめ、本会議だけでやっておりますが、大変ビジーな会議になっておりますが、その中でも委員の先生たちはいろいろご意見をいただけるといふことで、非常に参考にさせていただいております。

○委員長（杉浦謙一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 丘の委員会は、私もかつて所属したことがございますけれども、その中では、まず病院創設に当たって、安全・安心のために医療を提供しようというときに、単に医療だけではないだろうということで、それに保健事業と、それから医療行為でもどうしても取まらないところを福祉事業でカバーして、その全体、三位一体の中で町民の福祉の高揚を図ろうというところで、そういったようなことでご審議いただいて、そして今に至る医療センターシステム構想が築き上げられてきたものと思っております。

そういった中で、今度の有識者会議というのは、そういった中で核となる病院の経営が非常に心配するところでありまして、そういったようなところを、どのような外部的な人たちの識見によって、どのような形で問題があるのかなというところをいろいろご審議いただきたいということがございますけれども、基本的には、やはり私どもの目指すところは、保健と医療、そして福祉というものがしっかりと、この医療センターという病院が成り立っているものと思っております。

今、丘の委員会にご審議していただいているのは、その医療、どうか皆さんの考えの中で何とか立て直すように、一人、大友管理者をはじめとする事務長、課長を中心とする人たちに負担をかけないで、みんなでも何とか考えていただきたいということを今、再三再四話し上げさせていただきました。

そういった中で、決して丘の委員会であっても、数字的なものを審議するのにはふさわしくないというのは全くありません。というのは、例えば、病院での様々な薬の処方であったり、様々な形の中で、これは国保と一体化して国保の運営にも大きく寄与しております。そういったようなところを今度は国保の面から、先ほども一部質問ございましたけれども、国保の面から病院を考えていただきたいと、そういう中で、改めて基本に立ち返って病院という核を考えていただければ、そこに様々な改善策というのが見えるだろうと私は思っておりますので、それは、丘の委員会は丘の委員会としてしっかりした見識を示していただきたい。それと、もう一方では、有識者会議で、何か内々的な場合見落とす点が多分ございますので、そういったようなご指摘をいただきたいと、そのような形で両方に対して期待を申し上げているところでございます。

○委員長（杉浦謙一君） 10番。

○10番（鈴木英雅君） ただいまの答弁いただきましたけれども、有識者会議のほうでは経営的な面をということも話されました。そして、丘の運営委員会のほうには病院の総合的な考えを、とにかく委員会のほうで発揮していただければというような町長の話もございましたけれども、何かその辺、今まで長年、先ほどもお話しさせていただきましたけれども、病院開設当時と、当時から丘の運営委員会というのはあって、いい時期も確かにあったようにも見受けられます。ただ、ここ数年、病院の経営と同じような感じで、あまり丘の運営委員会の存在そのものが見えなかったという時期も私はあるように思っております。その辺、いろんな意味で、病院そのものが改革して、先ほどの課長の報告というか、答弁の中にもございましたけれども、先行き明るさが見えてきているという報告もございました。それも確かに丘の運営委員会のご指導をいただ

いたからか、そのような思いもございますけれども、何かこう、もう少し丘の運営委員会の存在そのものが薄いような、失礼な言い方になると思うんですけれども、そのような思いもございます。

この条例にも丘の運営委員会の存在そのものが載っておりますけれども、できるだけ、私は病院経営とかというのは、常に生き物と同じで、状況が一日一日変わっているような状況だと思います。その一日一日変わっている状況の中で、即、年3回だけの話し合いになるとは思うんですけれども、もう少しその病院経営に対してのスピード感と申しますか、経営的なものを、総合的な病院経営に対しての改革そのものの生きた改革をできれば要望したいな、そのような思いもございます。その辺、町長のあくまでも諮問機関でございますので、町長が一番丘の運営委員会のその組織、どのような組織であってほしいのか、常日頃考えていると思います。その辺、これから町長の手腕にも期待するわけでございますけれども、有識者会議ととにかくセットで、丘の運営委員会の今までの存在感を今まで以上に発揮していただけるような、そういう委員会であってほしい、そのような思いもございますので、町長、もう一度、その辺に関して考えをお聞かせいただければと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） いろいろご心配いただきましてありがとうございます。全くそのご心配事は私もいつも思っていることでございますけれども、まず、この有識者会議にしても、それから丘の委員会というのは、決して経営だけを見るわけではなくて、万般に保健と福祉が医療を核として順調にいつているかなという、いわゆるシステム構想がしっかり働いているかなということを見る組織と認識しております。それでないと、病気の対応だけを考えるんでなくて、病気にならないように、先ほども医療費が上がってきているとありましたけれども、ならないように。なった場合は、医療行為でもどうしてもカバーできないところを福祉事業で、そういう中でやる。そのシステムがしっかりできているかというのが、丘の委員会の基本的な諮問されるべき項目であろうと思っております。

ですが、今はその核となる病院が非常に心配なところでございますので、その三位一体の中から、あるいは介護も入れますけれども、三位一体の中から核となる病院をもう一度考えていただきたいと、そのように再三再四諮問をお願いしてかけておりますけれども、そういった中で、やはり、だったら、何が論じられなければならないかという、その保健、それから福祉との関係の中で、病院を中心としました様々ないわゆるお金が動いているわけでございますけれども、その流れを今は病院に集中させていただきたいというのが私の諮問のイメージでございますので、またそういった中で、そういった諮問の中で、実際に頑張って経営を運営をなさっているのが大友管理者でございますので、その大友管理者を中心とした人たちに、どれだけ分かりやすくしっかりとした行動を取っていただくかということのために、その様々なご意見をお聞かせしていただきたいということでございます。そういったようなことは、町長として私も全く同じ、あるいはそれ以上の責任を思いながら、一緒にその諮問をいただきながら、病院の在り方というものは今考えさせていただきたいと、その一点でございますので、どうか様々な機会、議会の皆様もそういったような方向で動いていつているかなということをしつかりと見届けていただければと思っております。

○委員長（杉浦謙一君） 10番。

○10番（鈴木英雅君） とにかく、町長のこの有識者会議、そして丘の運営委員会の2つの組織に対しての思

いというのを聞かせていただきました。改めて、そういうような考えを聞かせていただきまして、私も何となく納得させていただいたというような思いもございます。それ以上に、先ほど町長の答弁にもございましたけれども、職員の負担という話もございました。

とにかく、丘の運営委員会、そして有識者会議、この2団体に対しまして、本当に建設的な意見を出していただいて、そして、できるだけ職員の皆さんの負担を和らげるような、そういう病院改革を願う次第でございます。どうぞ町長これからもこの2団体に対しまして、町長の思いというのを十二分に話していただきまして、今まで以上の強い丘の運営委員会であり、有識者会議、これからコロナも落ち着けば有識者会議も会議が何度となく開催されると思いますので、その辺、町長、センター長の思いを十二分にそういう委員さん方に理解していただきまして、病院の思いを話していただいて、今までにない涌谷の病院、もう一度構築していただければいいのかな、そのような思いでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（杉浦謙一君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 本当にありがとうございます。

今、様々な、丘の委員会であれ、有識者会議であれ、様々なご指摘、ご意見がこれから起ころうと思っておりますけれども、そういったようなものを、私もそうでありますけれども、管理者を中心とする病院のスタッフがそれをやるわけでございますので、そういった中で、いわゆる本当に必死の努力をしている。その努力しているというところをしっかりと認めいただきまして、そして、その病院の在り方、その頑張っている姿というものを議会の皆様を通して町民の皆様にとしっかりと訴えていただいて、それが外来の患者数の増加だったり、入院患者数の増加だったりにつなげるように、議会もともに真剣になって応援いただければ、なおさらありがたいと思いますので、その点も含めまして、いろいろと私のほうからもそういった面について心からお願いするところでございます。

○委員長（杉浦謙一君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） これにて討論を終結いたします。

昼食のため休憩いたします。再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時50分

再開 午後1時00分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（杉浦謙一君） 再開します。

ここで、総務管理課長より発言の申出がありますので、これを許可いたします。総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（紺野 哲君） 貴重なお時間ありがとうございます。

先ほど、健康と福祉の丘の委員会開催回数を3回とお答え申し上げましたが、元年度の開催回数について

は、本会議を4回、病院部会、保健福祉部会、部会各2回ずつということで、計8回の会議を開いておりますので、訂正いたします。

以上です。

○委員長（杉浦謙一君） 次に、令和元年度涌谷町老人保健施設事業会計決算の審査を行います。

説明を求めます。総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（紺野 哲君） それでは、令和元年度涌谷町老人保健施設事業会計決算について説明いたします。

決算書14ページをお開きください。

概況です。令和元年度は、入所366日、通所につきましては、営業日を月曜から土曜日までの週6日間とし312日のサービスを、また、元年度から開設した居宅介護支援事業については240日のサービスを実施いたしました。職員数は15ページの表のとおりですが、非常勤職員も含めると67人の体制としております。

それでは、A3判会議資料31ページをご覧ください。

業務量でございますが、令和元年度決算額（B）の欄、年間利用者数の入所につきましては、年間延べ2万8,073人、1日平均76.7人で業務の予定量を2.3人下回る実績となりました。通所利用者については1万43人、1日平均32.2人で業務の予定量を3.8人下回る実績となりました。居宅利用者は263人で予定量を61人下回っています。入所の1人1日平均単価については、強化型の加算を取れたことなどから対前年度789円、6.3%増の1万3,292円となりました。また、通所リハビリにつきましても、介護給付は1万1,321円、新予防給付は6,343円となったところでございます。居宅事業については、月平均単価ですが1万871円となりました。

続いて、決算概況調べをご覧ください。

収益的収入ですが、1項事業収益1目入所収益につきまして、延べ人数358人、1.3%の減でしたが、1人1日当たりの単価が789円高くなったことで1,767万円、5.0%増の3億7,314万5,000円となりました。

2目通所収益につきましては、通所リハビリの利用者が対前年度比348人、3.9%減、新予防給付の利用者が対前年度比175人、12.6%増で、合わせて対前年度比173人、1.7%減、1人1日当たり単価はそれぞれ158円、193円と増となり、決算額としては116万2,000円、1.1%減の1億590万8,000円となりました。

4目その他事業収益につきましては、対前年度比18万7,000円、6.9%増の288万6,000円となり、事業収益としては、上から2行目になりますが、1,955万4,000円、4.2%増の4億8,479万8,000円となりました。

2項事業外収益につきまして、3目1節一般会計負担金で対前年度比206万8,000円、14.2%減の1,247万5,000円としておりますが、これは企業債利息の2分の1相当分でございます。

以上、合わせまして老人保健施設事業収益は、一番上の行ですが、対前年度比1,809万6,000円、3.7%増の5億566万4,000円となったものでございます。

続いて、資料32ページをお開きください。

収益的支出です。

1項1目給与費につきまして、人事異動などによる変動や職員採用に伴い、対前年度比981万1,000円、2.9%の増となりました。

2 目材料費については、利用人数の減などにより材料費全体で42万4,000円、1.0%の減となっております。

3 目経費としましては、食料費などではイベントの強化による増、燃料費では暖冬のため重油の購入量が減ったことなどにより減額、修繕費では必要最小限の修繕にとどめることで前年度比では減額となっております。15、賃借料では送迎車更新などにより6.4%の増、雑費ではクリーニング代の増により11.9%の増となり、経費の計としては50万7,000円、0.5%減の9,329万8,000円となったところでございます。

6 目研究研修費については、全国老健大会不参加により減額としています。

2 項事業外費用については、企業債利息でございます。

以上、老健事業費用は、表の一番上の行、対前年度比704万9,000円、1.4%増の5億959万4,000円となったものでございます。当年度損益については393万円の赤字、その下の行に表示しています現金収支としては1,077万2,000円の黒字となるものでございます。

次に、資本的収支についてですが、まず支出をご覧ください。

4 項 1 目企業債償還金でございます。償還金については、決算書24ページ、25ページに明細書をつけてございますのでご覧ください。年度末未償還残高は1億6,261万156円となるものでございます。

資料のほうにお戻りいただきまして、資本的収入については、企業債償還に充てる財源として一般会計及び訪問看護ステーション会計から出資しております。

資本的収支としましては、資本的収入2,866万円、資本的支出2,865万9,000円としたものでございます。

続いて、会議資料33ページ、経営分析でございます。

経常収支比率は99.2%で、昨年より2.2ポイントプラス。施設事業収支比率につきましては96.6%で、前年度比2.4ポイントプラス、3の流動比率は158.5%でございました。10のベッド利用率は95.9%で、対前年度比1.5ポイントマイナス。11の職員給与費率については63%となっております。

以上で説明を終わります。

○委員長（杉浦謙一君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） これにて討論を終結いたします。

次に、令和元年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計決算の審査を行います。

説明を求めます。総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（紺野 哲君） それでは、令和元年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計決算について説明いたします。

決算書は12ページをお開きください。

概況でございます。

令和元年度涌谷町訪問看護ステーション事業につきましては、看護職3人、理学療法士・作業療法士3人、合計6人体制で業務を行いました。訪問看護については、平日240日、土曜日48日の計288日、訪問リハビリ

は平日240日をサービス提供日といたしました。また、24時間緊急連絡体制も継続して実施しております。救急連絡の利用件数は205件、うち訪問を実施したものは106件、時間外対応については108件でした。緊急時の体制も継続し、利用者の要望に応じてきたところでございます。

それでは、会議資料34ページをお開きください。

業務量の年間利用者数につきましては、対前年度比334人、5.0%減の6,339人、1日平均につきましては、訪問看護と訪問リハビリを合わせますと、月曜日から金曜日の平日につきましては26.1人、土曜日のみの訪問看護は1.4人となっております。

次に、決算状況調べですが、収益的収入では、1項訪問看護サービス事業収益については、対前年度比436万6,000円、7.7%減の5,214万3,000円となっております。

2項訪問看護サービス事業外収益は、預金利子、長期前受金戻入れ、6目その他事業外収益については、民間事業者等での看護業務委託、看護業務の受託の収益でございます。合わせまして、対前年度比49.9%減の4万4,000円となったものでございます。

訪問看護事業収益は、対前年度比441万円、7.8%減の5,218万7,000円となったものでございます。

収益的支出につきましては、1項1目給与費につきましては、職員の異動などにより、また、1名を再任用職員としたことに伴い、対前年度比13.9%の減としております。

2目材料費については、対前年度比49.1%の減。

3目経費につきましては、修繕費と保険料については、30年度に訪問用公用車の車検を行いましたので、前年度比較では減ということになっております。

4目減価償却費については、4節車両で訪問公用車の更新に伴い増額となりました。

6目研究研修費については、購入図書の見直しなどにより減額したものでございます。

合わせまして、訪問看護事業費用は、対前年度比814万4,000円、13.6%減の5,188万5,000円となったものでございます。当年度損益としましては30万1,983円の黒字、現金収支としましても128万3,478円の黒字となりました。

資本的支出につきましては、3項2目出資金として1,433万1,000円を老人保健施設会計へ出資したものでございます。補填財源としては、損益勘定留保資金を充てております。

続いて、35ページをお開きください。

こちらが経営分析の表ですが、参考にとということで、経常収支比率は100.6%、対前年度比6.3ポイントのプラスという結果となっております。

以上で説明を終わります。

○委員長（杉浦謙一君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） これにて討論を終結いたします。

これより令和元年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○委員長（杉浦謙一君） 起立全員であります。

よって、令和元年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で決算審査特別委員会に付託されました令和元年度涌谷町各会計歳入歳出決算の審査は全て終了しました。

なお、委員長報告の作成につきましては、委員長に一任いただきたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 異議なしと認めます。

よって、委員長一任と決しました。

----- ◇ -----

#### ◎閉会について

○委員長（杉浦謙一君） 以上で決算審査特別委員会を閉会いたします。

閉会に当たりまして一言御礼申し上げます。

皆様のご協力によりまして効率的な審議となりましたことに、深く感謝申し上げます。大変ありがとうございました。

閉会 午後1時18分